

外部有識者点検対象事業に係る所見（案）

No.	事業名	所見	対応方針
002	国際原子力安全協力推進事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和元年度を含め、執行率が低いことから、予算要求に際して、要求額をより精査すべき。(飯島委員、西垣委員) 2 レビューシートの「事業所管部局による点検・改善」欄の不用率に関する評価は不適當。(西垣委員) 3 成果指標について、会議のステイタスや議論の質などについて、定性的でもよいので記載を検討すべき。(伊藤委員) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 外部有識者の所見を踏まえ、二国間や国際機関と連携して開催する情報交換会合の開催に係る費用など、要求額を改めて精査した上で概算要求を行います。 2 (資料1) 不用率についての説明を修正しました。 3 (資料2) ロジックモデルのアウトカムに、得られた成果を記述しました。
006	試験研究炉の原子力の安全規制	<ol style="list-style-type: none"> 1 委託費の安全性調査について、これまで執行がないことを踏まえ、あり方を検討すべき。(飯島委員、伊藤委員) 2 活動指標に検査実施件数が示されているが、検査対象施設数など、必要な検査の規模を示す指標を併せて示す工夫が必要。(飯島委員) 3 原子炉主任技術者試験の活動指標に合格者数を示すべき(飯島委員) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 前回の会合での説明のとおり、案件が発生した場合に必要なという点は変わりありませんが、人件費等の精査をした上で R3 要求減額を行います。 2 (資料3) 検査対象数の規模感を示すため、定期的に行う件数を括弧書きで併記しました。 3 (資料3及び資料4) 指標として合格者数を括弧書きで併記しました。

外部有識者点検対象事業に係る所見（案）

No.	事業名	所見	対応方針
010	原子力規制検査の体制整備事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 システム構築業務や HP 作成業務の委託を随意契約とした理由が不十分と言わざるを得ない。特に HP は、規制庁の HP 内に設置する必要性がそもそも疑問である。(伊藤委員) 2 活動指標の検査実績情報の「入力データ数」について、R2 年度の見込みを設定するなど、記載を適正化すること。(飯島委員、西垣委員) 3 事業統合前の 2 つの事業のそれぞれについて、予算額や執行額がわかる資料を提出すること。(飯島委員) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 (資料 5) 資料を提出します。 2 (資料 6) レビューシートの記載を修正しました。 3 (資料 7) 資料を提出します。
024	核燃料サイクル分野の規制高度化研究事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 規制庁における論文化など、得られた知見を国内外に向けて広く開示・共有するための方策を検討すること。必要であれば、契約内容も再検討すること。(飯島委員、西垣委員、伊藤委員) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 拝承。得られた知見の論文化を促進します。また、委託事業については、得られる成果のうち規制庁が単独で又は委託先と共同で論文化できる範囲・条件を委託先と協議して決定する等の対応を行います。
035	原子力の安全研究体制の充実・強化事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 活動指標について、例えば、経費を論文数で割るとするのは単位当たりコストの指標として不適切。また、従事人数を成果指標や活動指標に取り入れるべき。(西垣委員) 2 人材育成だけでなく、規制への反映など、研究としての成果をしっかりと評価するべきである。(飯島委員) 3 限られた職員の活用という観点から、研究分野のみならず、国際機関への派遣なども含め、さまざまな分野で規制庁全体として横断的に人材育成方針を定め、テーマの設定や事業の実施を検討してはどうか。(伊藤委員) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 (資料 8) レビューシートを修正致しました。「単位当たりコスト」を論文数→共同研究従事者数に修正致しました。 2 現時点では、研究の成果を求めるのは時期尚早ですが、本事業の成果も他の安全研究と同様、研究としての成果を検証し、規制への反映を目指してまいります。 3 原子力規制庁全体の職員の人材育成に当たっては、既に原子力規制委員会において人材育成の基本方針を決定し、本方針に基づいて実施しているところ

外部有識者点検対象事業に係る所見（案）

No.	事業名	所見	対応方針
			<p>る。研究分野についても、本方針に基づいて実施しているところであり、今後も本方針を踏まえつつ、テーマの設定や事業の実施を検討してまいります。</p>
036	試験研究炉の核セキュリティ対策	<p>1 活動指標について、核物質防護に係る検査について、検査件数＝対象件数であることは理解したが、より検査の内容がわかるような示し方ができるよう、活動指標あるいはロジックモデルの工夫をしていただきたい。（飯島委員）</p> <p>2 ロジックモデルについて、アウトプットとアウトカムの関係がより明確になるよう工夫すべき。（飯島委員）</p>	<p>1 （資料9）会合の質疑（飯島委員から検査対象施設と検査の進捗について確認があり、管理官から各施設に対して年間1回検査を行っている旨回答し、委員は了解された）を踏まえ、ロジックモデルの（アウトプット）2. 検査の枠の一番下に※書きで「核物質防護規制対象施設ごとに年1回検査を実施」と追記しました。</p> <p>2 （資料9）御指摘を踏まえ、ロジックモデルを修正しました。</p>
049	原子力災害等医療実効性確保事業	<p>1 活動指標について、研修への参加人数を示すべき。（飯島委員）</p> <p>2 成果目標について、研修により指定病院の対応力がどう向上したかわかるような指標はできないか。（飯島委員）</p> <p>3 研修による能力の向上を測る手段（試験やアンケートなど）を実施し、その結果を成果目標に組み入れる工夫が必要。（伊藤委員）</p> <p>4 研修・訓練について内閣府との連携をしっかりと行えるようにすべき。（西垣委員）</p> <p>5 平成27年度の公開プロセスで指摘された事項への対応を示すべき。（西垣委員）</p>	<p>1 （資料10）レビューシートを修正しました。</p> <p>2～5 （資料11）資料を作成しました。</p>

外部有識者点検対象事業に係る所見（案）

No.	事業名	所見	対応方針
046	緊急時モニタリングの体制整備事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 成果指標について、例えば、モニタリングポストの認知度など、利用者・国民から見た評価手法を検討すべき。（飯島委員、伊藤委員） 2 全規制事務所で緊急時モニタリングセンターの資機材整備が行われるよう努力すべき。（西垣委員） 	<ol style="list-style-type: none"> 1 御指摘を踏まえ、令和2年度末から運用開始する新規システムについて、既存の成果指標以外についても検討します。 2 拝承。資機材が未配備の事務所に対して、今年度中に資機材の配備を進めます。
050	航空機モニタリング運用技術の確立等事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 自衛隊との連携のフレームを早急に決めるべき。（飯島委員） 2 活動指標の単位当たりコストについては、意味のあるもののみを出すべきではないか。（西垣委員） 	<ol style="list-style-type: none"> 1 航空機モニタリングに係る防衛省の協力体制については、原災マニュアルに記載されているところ。原災マニュアルの第4章全面緊急事態の章に、「自衛隊等の関係機関は、航空機モニタリングに対してERCチーム放射線班からの調整があった場合には、必要に応じて、対応可能な範囲内で、航空機によるモニタリング支援を行う。」とされており、これに基づき調整するようにフレームワークが構築されており、引き続きその改善に努めていきます。 2 （資料12）拝承。レビューシートを修正しました。